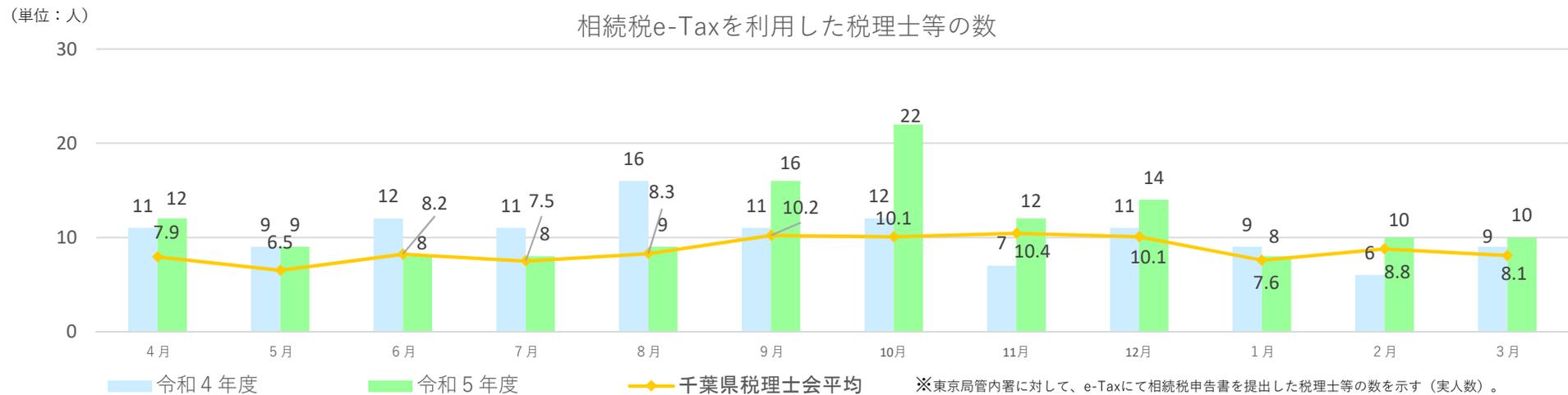


# 資産課税部門からの連絡事項

資産課税部門では、相続税及び贈与税e-Taxの利用拡大に向け、取り組んでいます。  
特に、**相続税は税理士関与割合が約9割**と高いことから、税理士の皆さまに相続税e-Taxを利用し  
ていただくことが利用率向上に直結します。  
また、**相続税e-Taxは、税理士の皆さまからのご意見等を踏まえ、利便性の向上を図っております**  
ので、是非ご利用ください。

## 令和5年度における千葉西支部所属税理士等の相続税e-Tax利用状況



多くの税理士の皆さまに相続税e-Taxをご利用いただいております。  
利用されたことのない方も是非、相続税e-Taxをご利用ください。

## 相続税e-Tax特設サイト

「相続税e-Tax特設サイト」では、相続税e-Taxの最新情報が確認できます。

閲覧は  
こちらから



## 贈与税e-Taxの利用

東京局における税理士等の贈与税e-Tax利用割合は、全国でも低調となっています。

**税理士の皆さまにおかれましては、e-Taxを利用した贈与税申告書の作成・提出をお願いいたします。**

